

広報ひこね



矢倉川右岸堤防の桜並木（鳥居本町）

2002
4/1

「市民がつくる 安心と躍動のまち 彦根」を目指して	
平成14年度 彦根市の予算	2
衣替えしました「彦根市ホームページ」	6
新市立病院紹介シリーズ①	
環境との調和を目指して	8
市役所の組織が一部変わります	9
犬の登録と予防注射	10
完成 JR南彦根駅 エレベーター設置工事	12
ときの玉手箱 第68回	14



彦根市の平成14年度予算が決まりました。その概要を紹介します。

平成14年度は、昨年度に引き続き、総合発展計画「ひこね21世紀創造プラン」に掲げている本市の将来都市像「市民がつくる安心と躍動のまち彦根」の実現に向け、左の五つの基本方針のもと、福祉、教育、生活環境、まちの活性化などを重点施策として位置づけ、市民の皆さんとともに市政の推進に取り組めます。



「市民がつくる 安心と躍動のまち 彦根」を目指して

予算総額 754億9,316万円（前年度に比べて15.8%減少）
一般会計 350億3,000万円（前年度に比べて1.0%減少）
特別会計 278億1,795万3千円（前年度に比べて5.4%増加）
企業会計 126億4,520万7千円（前年度に比べて54.7%減少）

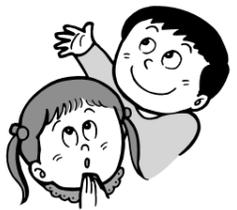
特別会計

会計名	平成14年度予算額	対前年度比
国民健康保険事業	66億9,628万7千円	+ 6.0%
観光事業	3億9,218万1千円	- 23.0%
住宅新築ならびに改修資金貸付事業	8,323万7千円	- 2.3%
有線放送電話事業	4,875万3千円	+ 2.2%
下水道事業	82億8,303万4千円	+ 4.4%
休日急病診療所事業	5,250万円	+ 4.5%
老人保健事業	83億5,235万9千円	+ 4.1%
農業集落排水事業	3億1,249万3千円	+ 3.9%
介護保険事業	35億9,710万9千円	+ 14.8%
合計	278億1,795万3千円	+ 5.4%

企業会計

会計名	平成14年度予算額	対前年度比
病院事業	88億1,215万9千円	- 62.3%
水道事業	38億3,304万8千円	- 15.3%
合計	126億4,520万7千円	- 54.7%

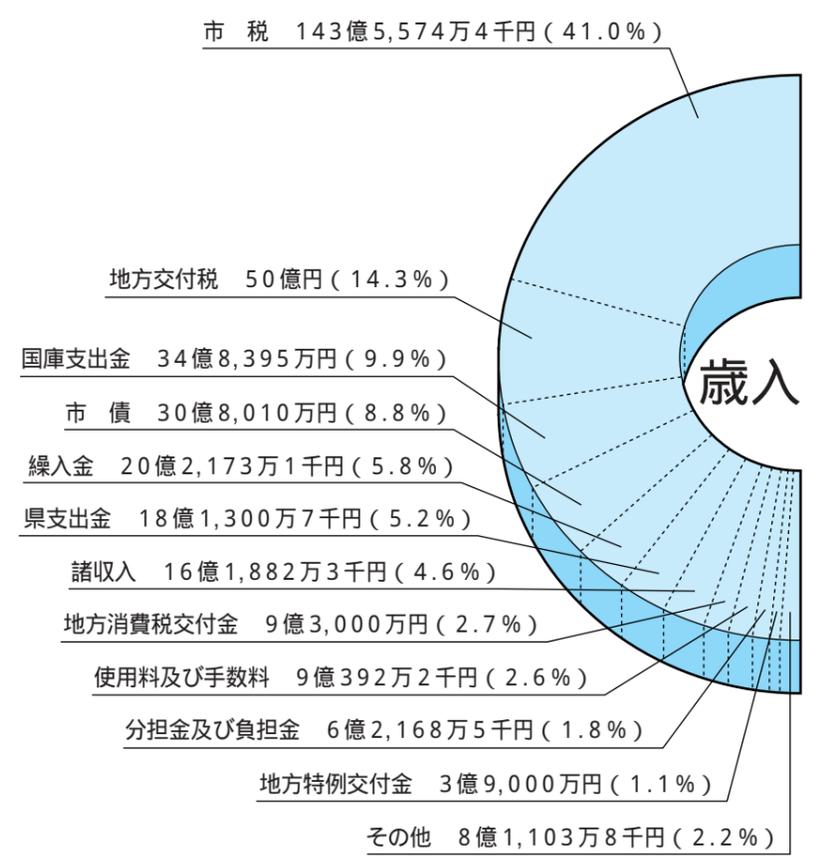
- まちづくりの基本方針
- 1 人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
 - 2 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
 - 3 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
 - 4 明日の彦根市を担う人を育むまちづくり
 - 5 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり



一般会計

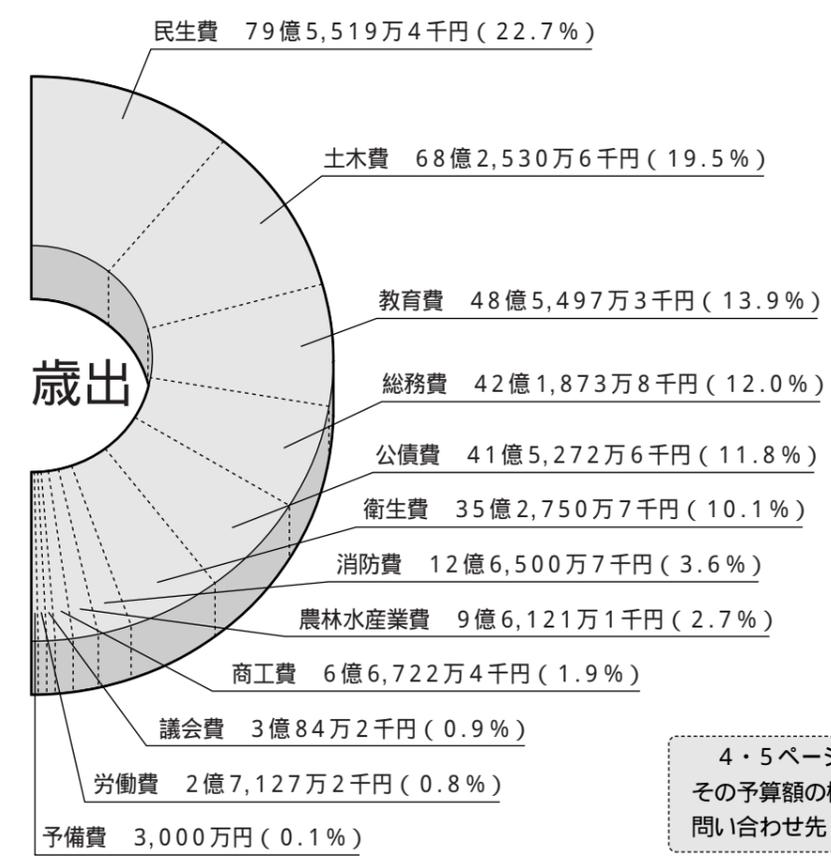
用語の説明（歳入）

市税：皆さんから市に納めていただく税金
 地方交付税：所得税など国が徴収した税金の中から、市の財政状況に応じて交付されるお金
 国庫支出金：特定の目的の財源として国から交付されるお金（補助金など）
 市債：大きな事業を行うために国などから借入れるお金
 《平成14年度末残高見込額430億5,115万3千円》
 繰入金：一般的な会計とは別に、特定の目的のために積み立てているお金を一般的な会計に取り込むもの
 県支出金：特定の目的の財源として県から交付されるお金（補助金など）
 地方消費税交付金：国が徴収した消費税の一部から市へ譲与されるお金
 使用料及び手数料：市の施設の使用料や住民票をはじめとする証明書などの交付にかかる手数料
 分担金及び負担金：市が行う事業によって特に利益を受ける人や団体が収めるお金
 地方特例交付金：恒久的な減税に伴う税の減収を補うため、国から交付されるお金
 諸収入：上記の収入科目に含まれない収入（預金利子など）



用語の説明（歳出）

民生費：福祉や医療などのために使われるお金
 土木費：道路や橋、公園などの施設の整備に使われるお金
 教育費：小・中学校などの教育や文化、スポーツの振興のために使われるお金
 総務費：市税、選挙、戸籍の事務や市の発展のための計画を作るために使われるお金
 公債費：大きな事業を行うために借入れたお金の返済に支払われるお金
 衛生費：健康診断や予防接種、ごみの収集・処理に使われるお金
 消防費：市民の安全を守るため、消防や防災対策に使われるお金
 農林水産業費：農林水産業の振興のために使われるお金
 商工費：商工業や観光の振興に使われるお金
 議会費：市議会を運営するために使われるお金
 労働費：働く人たちの福祉のために使われるお金



4・5ページに、5つの項目ごとの新規・主要事業とその予算額の概要を掲載しています。
 問い合わせ先 財政局 ☎22-1411（内線470）

「市民がつくる 安心と躍動のまち 彦根」を目指して

紙上談話室・1

予算編成にあたって

彦根市長 中島 一

今年度から「広報ひこね」毎月1日号で、市の施策についての私の考え方を連載させていただくこととなりました。よろしくお願ひします。

今回は、平成14年度の本市予算につきまして、その編成にあたっての基本的な考え方をご説明いたします。

さて、21世紀は、環境と人権の世紀と言われますように、新たな時代に対応した展開に向け、行政自らが牽引し、その役割を果たしていくことが必要です。また、IT革命の進展、自然との共生、少子・高齢社会の進行など、大きな時代の潮流があります。こうした時代の潮流を先取りした政策形成機能を強化し、魅力と個性ある施策、事業展開を図っていくためには、限られた財源のもと、効率的で健全な行政運営に努めつつ、ますます多様化する市民ニーズに的確にこたえられる行政能力を発揮することが必要と考えております。

また、地方分権が実行の段階を迎え、自己決定・自己責任の

もと、住民に身近な行政サービスを総合的に提供する地方自治体の役割がますます重要なものとなるなか、今日、そして将来的に、地域において必要とされる行政サービスはどのようなものにするべきかとの視点に立ち、行政サービスの維持・向上に取り組んでいくことが求められており、その基盤をより一層強固なものにしていかねばなりません。

そこで、新年度予算は、以上のことを踏まえながら編成いたしました。今後におきましても、個性と魅力ある地域の振興、発展のために市民の皆様方とともにパートナーシップを築きながら、額に汗し、知恵と工夫により、従来の事業の枠組みにとらわれることなく新しい発想で事業に取り組み、総合発展計画に掲げております本市の将来都市像「市民がつくる安心と躍動のまち彦根」の実現に向けて、全力を傾注してまいります。市民の皆様より一層のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり

環境マネジメントシステム構築事業	402万9千円	土砂災害情報相互システム整備事業	2,300万円
ごみの指定袋供給事業	2,578万4千円	環境にやさしい道づくり事業	850万円
*環境美化推進員設置事業	1,024万8千円	*消防防災支援要員事業	382万4千円
特定優良賃貸住宅供給促進事業	674万6千円	消防体制の整備、充実	7,138万4千円
公営住宅ストック建替事業	3億5,048万1千円	車両整備事業	
下水道の整備（公共下水道事業）	48億5,895万2千円	防火水槽整備事業	
防災体制整備事業	1,025万8千円	都市計画公園整備事業（荒神山公園ほか）	2億9,199万9千円
市道橋耐震対策事業	1,500万円		

活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり

農業の振興	789万5千円	彦根城城郭整備事業	1億3,278万5千円
ひこねうまいもん市場開設事業		*彦根城パトロール隊員雇用事業	515万円
やるか地場もんづくり事業		本町地区街なか再生土地区画整理事業	2億1,331万4千円
環境こだわり農産物支援事業		彦根駅東土地区画整理事業	4億4,975万8千円
これからがんばる集落営農促進事業 など		都市計画道路整備事業	10億2,420万円
ちびっこ森の大学校事業	173万1千円	路線バス対策事業	6,644万6千円
*山のづくり事業	615万円	自転車駐車場整備事業	1,812万4千円
商店街環境整備事業	1,950万円	《平成14年度：914万6千円、同15年度：897万8千円》	
中小小売商業対策事業	2,767万5千円	住宅リフォーム促進事業	2,012万円
ファサード整備事業	6,367万2千円	勤労者融資対策事業	4,431万3千円
おいでやす商店街振興組合			
市場商店街協同組合			
金融対策事業	2億1,286万5千円		
中山道400年記念事業関係	472万6千円		



明日の彦根市を担う人を育むまちづくり

教育施設等の整備	6億8,018万5千円	幼稚園教育振興プログラム推進事業	
教育用コンピュータ整備事業		国際理解教育の推進事業	
城陽小学校校舎・体育館改築事業		中学校スクールランチ準備事業 など	
旭森小学校校舎整備事業		高等学校入学支度金支給事業	358万円
教育内容の充実	4,905万円	ふれあい生活推進員派遣事業	1,297万3千円
家庭・地域とともに進める開かれた学校教育事業		*情報教育推進サポーター派遣事業	1,080万円
		*地域教育コーディネーター設置事業	1,320万4千円
		*IT基礎技能住民サポートセンター設置事業	470万4千円
		*図書館資料遡及データ入力事業	1,940万8千円
		*青少年健全育成推進	1,607万4千円
		子ども放送局受信設備設置事業	
		自然・人・文化を活かした体験塾事業 など	



旭森小学校校舎整備後のイメージ図

人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

市町合併推進事業	126万4千円	中国湘潭市交流事業	599万5千円
彦根藩下屋敷保存整備検討事業	429万7千円	友好使節団派遣事業	
名勝「玄宮楽々園」保存整備事業	834万3千円	研修生受入事業	
彦根城博物館 企画展「狩野永岳」開催事業	923万2千円	インターネットによる市政情報発信事業	2,252万3千円
彦根市史編さん事業	5,535万1千円	住民基本台帳ネットワークシステム構築事業	875万7千円
日中友好交流都市卓球交歓大会選手団派遣事業	87万4千円		

*印のついているものは、「緊急地域雇用創出特別交付金」を活用した事業です。

新規・主要事業とその予算額の概要

人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり

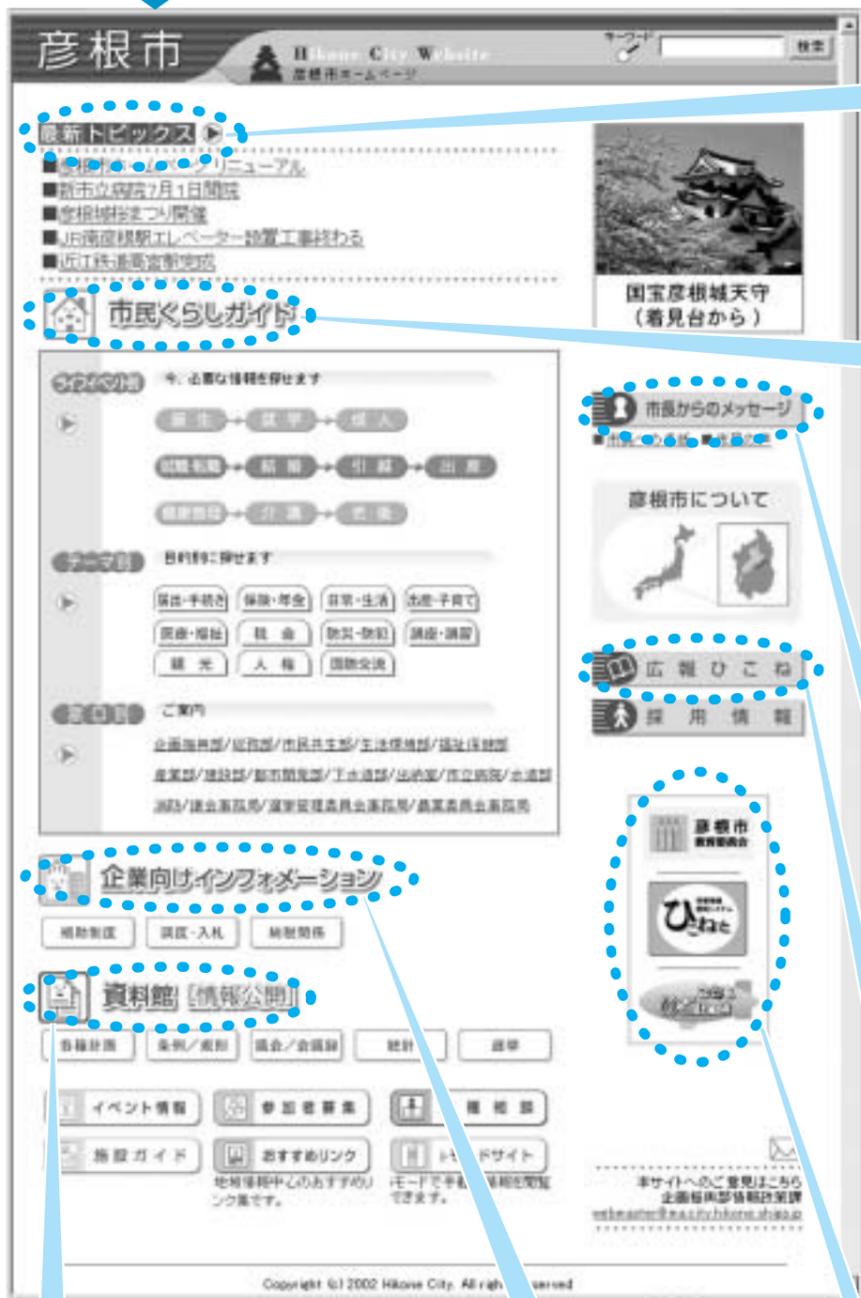
男女共同参画推進条例等啓発事業	73万6千円	児童福祉事業関係	8億3,718万2千円
男女共同参画社会づくり推進員設置事業	16万9千円	留守家庭児童会運営事業	
福祉サービス調整委員設置事業	53万4千円	児童扶養手当・特別児童扶養手当支給事業	
彦根市民支え愛大学事業	78万円	子育て支援短期利用事業	
老人クラブ活性化事業	150万円	保育所就園援助事業	
健康ひこね21計画策定事業	223万7千円	ひこね子育てネットワーク支援事業	
障害者福祉事業関係	7,501万8千円	ふたば保育園 延長・一時・休日保育事業	
障害者生活支援事業		ふたば保育園整備事業	
在宅重度障害者緊急通報システム設置事業			
障害者住環境整備推進事業			
授産施設整備推進事業			
精神障害者在宅生活支援事業			
精神障害者住環境整備事業			
福祉的就労の場支援事業			
高齢者福祉事業関係	3,491万2千円		
在宅介護支援センター運営事業			
在宅所整備運営事業			
成年後見制度利用支援事業 など			
介護保険事業関係	42億6,291万3千円		
介護保険事業			
介護保険基盤整備事業			
国民健康保険介護納付金 など			
		予防接種事業	9,275万1千円
		基本健康診査事業	1億301万1千円
		新市立病院開院事業	4億1,020万1千円
		医療情報システム導入事業	
		物品管理システム導入事業	



ふたば保育園整備後のイメージ図

トップページは、こうなっています

<http://www.city.hikone.shiga.jp/>



最新トピックス

彦根市が発信する最新のニュースを、素早く詳しくお知らせします。

市民暮らしガイド

生活関連情報はここから。
 ・ライフイベント別
 結婚したとき、子どもが生まれたとき、引っ越したときなど、人生のいろいろな場面に合わせて必要な情報を提供します。
 ・テーマ別
 「税金のこと知りたいな」「講座の予定はいつ？」など、目的別に情報を探るときはこちら。
 ・窓口別
 担当する部・課などから知りたい情報を探せます。

市長からのメッセージ

市長から、市民の皆さんへのメッセージです。随時更新します。
 ・市長への手紙
 受付期間中は、ここから電子メールで市長への手紙を書くことができます。
 ・市民の声
 市に対する意見や要望、提案はここから。いつでも送信できます。

「広報ひこね」のバックナンバーは、ここで見られます。

彦根市教育委員会のページ、「ひこねっと」「こどもひこねっと」へは、ここから行けます。

資料館 主な行政情報が見られます。
 ・各種計画 「ひこね21世紀創造プラン」や、各種事業の基本計画など。
 ・条例/規則 彦根市の条例、規則を検索、閲覧できます。
 ・議会/会議録 市議会の会議録を検索、閲覧できます。
 ・統計 彦根市統計書にあげられた数値を見ることができます。平成12年

企業向けインフォメーション
 中小企業向けの融資に関する情報や、入札案内など。

国勢調査の結果、学区ごとの年齢別人口、工業の概況など
 ・選挙 投票所ごとの有権者数や過去の選挙の開票結果などの情報を見ることができます。

衣替えしました「彦根市ホームページ」

4月1日、彦根市のホームページが新しくなりました。新しいホームページでは、生活に役立つ情報やイベント情報、充実した行政情報などを、すばやく大量に提供します。ぜひアクセスしてください。

今では珍しいものではなく、インターネット。その便利さも、たくさんの人に知られるようになり、彦根市がインターネットを使って情報発信を始めたのは、平成9年です。学習情報提供システム「ひこねっと」を開発し、生涯学習情報を中心に、いろいろな行政情報などを提供してきました。しかし、社会にインターネットが定着するにつれ、インターネットを使った情報提供にも、より広い範囲で、より充実したものが求められるようになりました。そうした要請に応えるため、彦根市では4月1日から「ひこねっと」は別に「彦根市ホームページ」を開発し、行政情報を中心に、生活のあらゆる場面に密着した情報や、施策に関する行政情報



4月1日 同時にスタート!

iモード版「彦根市ホームページ」
<http://www.city.hikone.shiga.jp/im/>
 「彦根市教育委員会ホームページ」
<http://edu.city.hikone.shiga.jp/>

iモード版ホームページでは、各種イベント情報、市議会の開催日程、庄堺公園の花だよりなど、今すぐに知りたい情報をお知らせします。また、「彦根市教育委員会ホームページ」では、市立幼稚園の入園募集案内のほか、市内の文化財一覧、遺跡一覧などの情報を提供します。

4月1日 アドレスが変わります

ひこねっと(学習情報提供システム)
 →<http://longlife.city.hikone.shiga.jp/>
 こどもひこねっと
 →<http://kids.city.hikone.shiga.jp/>

新しい「彦根市ホームページ」が開設されるにあたって、学習情報提供システム「ひこねっと」と「こどもひこねっと」のアドレスが上のように変更されます。

「ひこねっと」は、彦根のまちのウォーキングマップ、彦根城など文化財の紹介、ひこね市文化プラザなどでのイベント情報など、内容を生涯学習情報に絞り、さらに充実させていきます。

「こどもひこねっと」は、彦根の昔話を紹介するなど、「まなぶ」「あそぶ」をテーマに、小中学生の学習に役立つ情報を提供します。小学生にも読みやすくなるため、難しい漢字は使っていません。

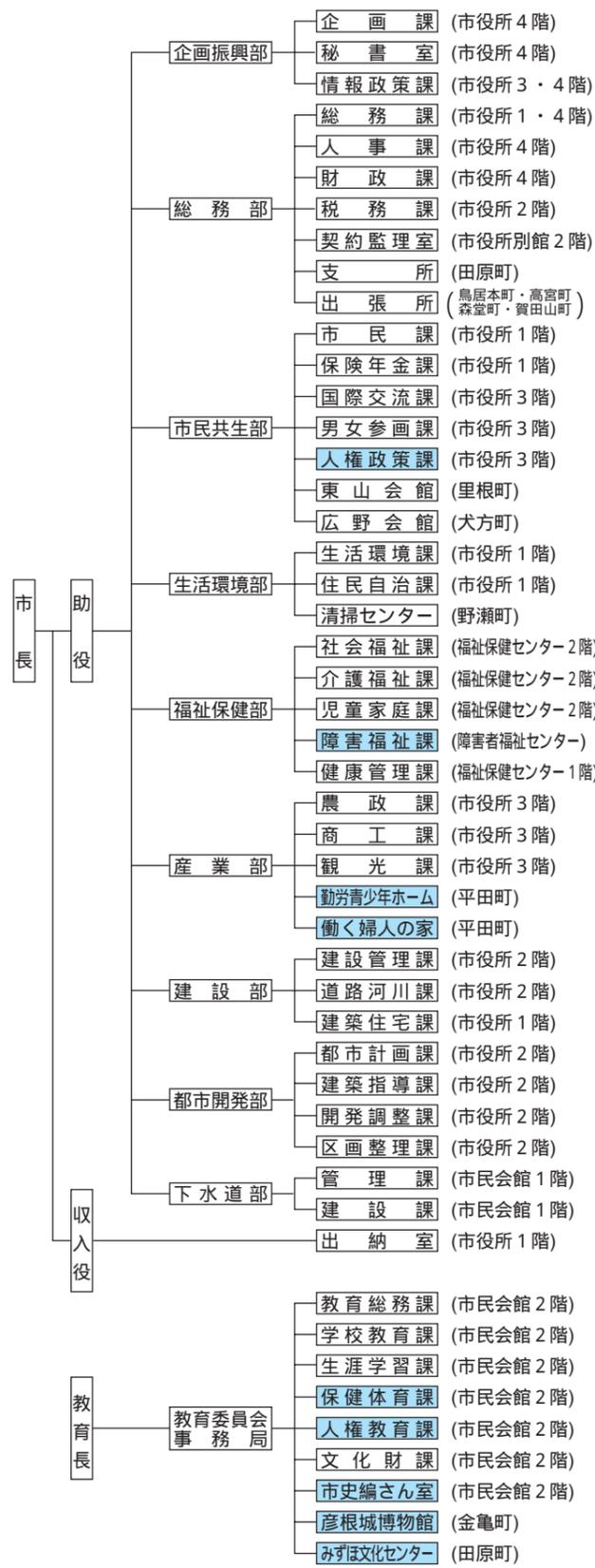
報などを発信していきます。
行政情報が充実
 新しいホームページでは、次のような情報を提供します。
申請書、申込書の印刷
 市役所などに出す申請書や申込書の

用紙を呼び出して、自宅のプリンタで印刷できます。
 各施設利用申込書 住民票・戸籍交付申請書 福祉用具購入費支給申請書 車いす貸付申込書 要介護認定等申請書 人材育成通信教育研修受講申込書 市職員・消防職員・病院職員採用試験申込書 そのほか計約60種類
市民の声
 インターネットの双方向性を生かして、市に対する意見、要望、提案などを24時間いつでも送信できます。
施策の基本計画など
 施策を行うにあたり、あらかじめ立てた基本計画などがご覧いただけます。ひこね21世紀創造プラン 男女共同参画ひこねかがやきプラン 人権教育

のための国連10年彦根市行動計画、こみ処理基本計画 彦根市交通安全計画 彦根市環境基本計画および地域行動計画 子育てひこねゆめプラン 彦根市老人保健福祉計画・介護保険事業計画 彦根市中心市街地活性化基本計画
市議会の会議録
 平成11年5月臨時議会以降の本会議と平成12年12月以降に開催された委員会の会議録が閲覧できます。
 特定のテーマに関する発言だけを探したり、ある発言者だけを選んで読んだりといったことが、簡単にできます。
 問い合わせ先 学習情報政策課 ☎21-411番内線434番 FAX ☎21-1398番



彦根市の行政機構図（平成14年4月1日現在）



は、今回新設・改編または所管変えした課・施設など（市長事務部局の主要なもののみ掲載しました。）

市役所の組織が

市では、社会経済情勢の変化に伴う新たな行政需要に対応するため、組織の見直しを4月1日から実施します。

一部変わります

人権政策課の新設

同和問題の解決に向けて培ってきた人権意識への深まりをさらに広げ取組へと充実強化できるように、市長部局の人権推進課と同和対策課および教育委員会事務局の同和教育室の業務の一部を統合し、人権政策課を新設します。

障害福祉課の新設

障害者福祉施策の充実を図るため、これまでの社会福祉課内

の業務を独立させて障害福祉課を新設します。事務室は、障害者福祉センターに置きます。

保健体育課の改編

教育委員会事務局の体育課と学校教育課の保健係の事務（学校保健・学校給食）を統合し、保健体育課とします。なお、事務室は市民会館内に置きます。

人権教育課への改編

同和教育室を人権教育課と改称し、学校、地域における同和教育をはじめとする人権教育の窓口として充実強化を図ります。

市史編さん室の所管変え

市史編さんの推進体制が整ったことから、文化財課や彦根城博物館との連携充実を図り、よりいっそうの事業推進を図るため、市長部局の総務部から教育委員会事務局へ所管変えします。

施設の直営化

これまで、管理運営を財団法人に委託していた勤労青少年ホームと働く婦人の家を市の直営に、同じく彦根城博物館とみずほ文化センターを教育委員会事務局の直営にします。

問い合わせ先 市人事課 ☎ 411番内線455番



新市立病院紹介シリーズ①

自然との調和を目指して

7月1日(月)に開院する新しい市立病院。どんな施設を備え、どんな医療を目指すのか、シリーズで紹介していきます。

新病院 建物の概要
 所在地 八坂町1882番地
 構造 鉄筋コンクリート
 規模 地下1階、地上8階、塔屋2階
 延べ面積 37,721.70㎡
 敷地面積 50,245.48㎡
 (第2期工事完了時約80,000㎡)
 その他 免震構造、屋上ヘリポート



CO2ジェネレーション装置

省エネルギーの工夫
 その一つが「CO2ジェネレーション装置」の採用です。新病院では、都市ガスを使った発電機で、日常的に使った電気の一部を発電します。そのときに出る熱を空調や給湯に使い、エネルギーの無駄を少なくします。また、「蓄熱空調」の採用も、エネルギーの無駄を少なくする

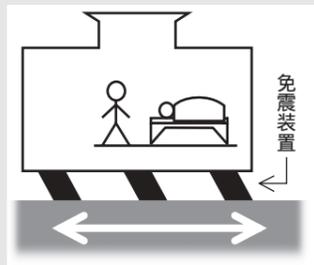
円柱形の積層ゴムで建物を支え、震動を吸収する免震装置(新市立病院では、167基を設置)



大地震でもだいじょうぶ 免震構造で揺れを吸収

大地震に対する備えも重要です。入院や外来患者さんなどに対する医療は、地震が襲っても中断できません。震災のときも病院機能を維持できるよう、免震構造を採用しました。

免震構造とは、建物の下部に積層ゴムによる免震装置を設置し、地震の震動エネルギーを吸収するしくみです。地面が揺れても、装置のゴムが変形することで揺れを建物に伝えにくくします。そのため、建物の中の人や設備の被害を抑え、病院としての機能を維持することが期待できます。



太陽エネルギーの利用
 太陽エネルギーを利用する工夫として、「太陽光発電システム」と「太陽熱集熱器」があります。屋上には約100㎡の発

電パネルを設置しており、1時間あたり10キロワット発電することができるとのことです。これは、一般家庭なら、3戸程度の電気がまかなえるほどの電力量です。

また、太陽熱集熱器は太陽熱を利用して、空調や給湯の熱源にするものです。約170㎡のソーラー集熱パネルが設置され、一般の家庭でお風呂を約40回程度沸かせるほどの熱量を集めます。

問い合わせ先 市立病院事務局 ☎ 6050番内線330番 FAX ☎ 0754番





犬の登録と狂犬病予防注射

対象となる犬 市内で飼われている生後91日以上の犬
日程と会場 左の表のとおり

- 料金
既に登録が済んでいる犬 3,200円
未登録の犬 6,200円
会場は混雑します。料金は、釣り銭のいないようにご協力ください。
- お願い
(1)既に登録が済んでいる犬の場合は、必ず「犬の登録カード(愛犬カード)」を持ってきてください。
(2)未登録の犬の場合は、飼い主の住所
- (3)注射するとき、犬を押さえる必要があります。必ず押さえることができる人が連れてきてください。
(4)犬の体を清潔にして、連れてきてください。
(5)会場で犬がふんをした場合は、飼い主が責任を持って後始末をしてください。
(6)犬の体調が悪い場合は、かかりつけの獣医師に相談してから予防注射を受けてください。

月日	時間	会場
4月8日(月)	9:30~11:30	中地区公民館
	13:30~15:30	消防本部(裏)西車庫
4月10日(水)	9:30~11:30	彦根保健所
	13:30~15:00	鳥居本地区公民館
4月12日(金)	9:30~11:30	東沼波会館
	13:30~14:30	原町西集会所
4月15日(月)	10:30~11:30	南中学校
	13:30~14:30	八坂町民会館
4月17日(水)	10:00~11:30	市役所(北側駐輪場付近)
	13:30~15:00	武道場(城東小学校西隣)
4月19日(金)	10:00~11:30	グリーンピアひこね
	13:30~15:00	城西会館(彦根地方気象台西隣)
4月22日(月)	10:00~11:30	本庄町公民館
	13:00~14:00	新海町公民館
4月24日(水)	9:30~11:30	下岡部町公民館
	13:30~14:30	稲部町公民館
4月26日(金)	10:30~11:30	龜山出張所
	13:30~15:00	広野会館
4月30日(火)	9:30~11:30	福祉保健センター
	13:30~15:00	高宮地域文化センター
5月1日(水)	9:30~11:30	旭森地区公民館
	13:30~14:30	河瀬出張所
5月24日(金)	9:30~11:30	視覚障害者センター(松原一丁目)
	13:30~14:30	福祉保健センター
5月24日(金)	9:30~11:30	稲枝支所
	15:30~16:30	グリーンピアひこね

この日程以外は、かかりつけの獣医で登録・注射を受けてください。
問い合わせ先 健康管理課 ☎24-0816、FAX ☎24-5870

今回のこの欄に登場するのは、あなたかも？
身近なニュース、まちの話題などをお知らせください
☎情報政策課広報係 ☎22-1411 (内線431)



▲「雲の形が気に入っています。モデルは僕の兄です(鈴木さん)」



▲4枚レンズの愛機を手にする鈴木さん



「電車を撮ろうと思っていましたが、運よく標識が入ってくれました(鈴木さん)」

「彦根のすばらしさを伝えます」

「観光ボランティアガイド」を存じでしょうか？彦根城や玄宮園で申し込みのあった観光客を案内したり、市内の主な観光スポットを結び「彦根ご城下巡回バス」に同乗して説明するボランティアで、現在、30人ほどいらっしゃいます。そのボランティアガイドを養成する講座が初めて開かれ、私も参加することにしました。

全部で6回のコースで、彦根のまちの始まりや彦根城について勉強します。3月5日は3回目の講座で、ボンネットバスに乗って龍潭寺、大洞弁財天、天寧寺などを訪れ、住職さんに説明を聞いたりしました。勤めを退職したので、今は時間だけは贅沢にあります。27年前から彦根に住んでいますが、今でも彦根が大好きです。好きになったきっかけはNHK大河ドラマ「花の生涯」で、たか女や長野主善の生き様に感銘を受けたからです。観光で彦根を訪れた人たちとふれあいながら、彦根のすばらしさを伝えられたら楽しいだろうな、と思っています。

石谷 彬さん(大藪町)



▲大洞弁財天で住職の説明を聞く参加者の皆さん

「写真なら、自分が出せます」

僕たち4回生が卒業するにあたって、滋賀大学写真部の写真展を市民ギャラリーで開きました。タイトルは「墓碑」。僕たちがここに生きた証という意味です。写真展では、タイトルにふさわしく、自分の出したものが全部出せたと思います。後輩たちにも、何かを残せたのではないのでしょうか。

画面が4つに分かれた写真は、レンズの4つある特殊なカメラで撮りました。1回ボタンを押すと4回同時に撮ります。ヤッターが切れます。普通に撮ると同じような画面が並ぶだけなので、走ったり、振り回したりして、変化をつけるよう工夫しています。1回生のは風景写真はばかりを撮っていました。けれども、今は身近な人を気軽に撮る方が気に入っています。大学時代の4年間で、だいぶ写真に「自分」を出せるようになりました。口べたなので、今では写真がいちばん自分を表現できるように思います。

滋賀大学写真部 鈴木洋介さん(古沢町)

どうして予防注射が必要なのでしょうか？

現在、狂犬病の撲滅に成功しているのは、日本を含めて10か国程度です。日本人でも、海外渡航中に犬にかまれて発症する可能性があります。また、日本に輸入される犬の9割は、狂犬病が発生している国からのものです。

春の全国交通安全運動 4月6日(土)～15日(月)

運動の重点

子どもと高齢者の事故防止
子どもや高齢者を見かけたら、その行動にじゅうぶん注意し、徐行するなど安全と思いやりのある運転を心がけましょう。

彦根市内で平成13年1年間に発生した交通事故件数は831件(過去最多)で、65歳以上の高齢者と高校生以下の子どもが死者・負傷者が増えています。「交通安全は家庭から」を実践し、家族ぐるみで交通ルールを守りマナーの向上に努めましょう。

飲酒運転など悪質・危険な運転の追放
飲酒運転は極めて悪質な違法行為です。「飲んだら乗らない」「乗るなら飲まない」を厳守しましょう。

シートベルト・チャイルドシートの着用の徹底
自動車乗車中に事故で亡くなった人の半数が、シートベルトを着用していれば助かった可能性があります。また、自動車乗車中の幼児が事故にあつた件数が増えています。大人はシートベルト、子どもはチャイルドシートの着用を習慣づけましょう。

3月15日(金)～4月15日(月)

新入学(園)児の交通事故防止運動

慣れない通学(園)路を歩き始める子どもたちを、交通事故の惨禍から守り、よりよい交通社会人を育成しましょう。

運動者は 学校、幼稚園、保育園などの近くを通るときや、子どもを見かけたときは、スピードを落とし、安全と思いやりのある運転をしましょう。

家庭では 入学(園)までに、子どもと一緒に通学(園)路を歩き、安全な歩き方、信号の意味と見方などについて具体的に教えましょう。地域・学校では 通学(園)路の交通安全施設や遊び場などの点検・整備を行い、安全な環境を整えましょう。

おわびと訂正

「広報ひこね」3月1日号の本欄(7ページ)で紹介した肥田町郷づくり委員会の皆さんの写真の説明中、高瀬俊英さんと青木一雄さんの名前が反対でした。おわびして訂正します。



ひこね市文化プラザ ☎26-8601 FAX 26-8602 URL http://longlife.city.hikone.shiga.jp/plaza/ 4月の休館日: 1月・8月・15月・22月・30火

マーク: 託児サービスがあります。(要予約) マーク: 公演終了後、彦根駅行き・南彦根駅行きの臨時バスの便があります。

チケットのお申し込み、お問い合わせは チケットセンター ☎27-5200

4月 21日(日) 15:00~ 4月のロビーコンサート そよ風のおくりもの 出演: 沙羅ノ木会(さらのきかい) 【入場無料】

5月 12日(日) 14:00~ / 18:00~ 2回公演 宝塚歌劇団宙組(そらぐみ) 彦根公演 演目: ミュージカル『カステル・ミラージュ』 ~消えない屋敷(しんきゆう)~ ほか 指定 S席6,500円 A席5,500円 【残席わずか】 完売の場合はご容赦ください

5月 19日(日) 16:00~ 5月のロビーコンサート 北島都也(ソプラノ)・陣内亜紀子(サクソ) ジョイントコンサート企画ロビーコンサート 【入場無料】

6月 7日(日) 14:00~ ガンバルひこねの音楽家たち Vol.1 ひこね第九オーケストラ サマーコンサート 自由 1,000円(当日は、500円高) 【4月14日(日) 発売開始】

6月 7月21日(日) 14:00~ ファミリー公演 劇団がかし座「ジャングルブック」 指定 ペア3,000円 シングル2,000円 【5月5日(日) 発売開始】

6月 8月27日(火) 19:00~ 佐渡裕(さどゆたか) 指揮 シエナウインドオーケストラ演奏会 指定 S席4,500円 A席3,500円 B席2,500円 【4月28日(日) 発売開始】

6月 9月10日(火) 19:00~ 佐渡裕指揮 京都市交響楽団演奏会 指定 S席5,500円 A席4,500円 B席3,500円 【4月28日(日) 発売開始】

※佐渡裕指揮の上記2公演のS席を、チケットセンターで同時に購入いただくと10%割引になります。詳しくは同センターへ。

子どもセンター ☎28-3645 FAX 28-3645 4月の休館日: 1月・8月・15月・22月・30火

4月 14日(日) 13:30~ (受付は、13:00~) 【参加無料】 子どもわいわい広場「工作・花とムシさん」 対象・定員: 幼児~小学生 20人(先着順) 小学校低学年までは保護者の同伴が必要です。

4月 27日(日) 13:30~ (受付は、13:00~) 【参加無料】 子どもわいわい広場「荒神山さんぽ」 対象・定員: 幼児~小学生 20人(先着順) 小学校低学年までは保護者の同伴が必要です。

5月 4日(休) 9:00~15:00 雨天でも実施します 【参加無料】 「子どもフェスティバル」

今年も、アイデアあふれる楽しい内容が満載!! 恵まれた自然環境のもと、日ごろ体験できないようなイベントを繰り広げます。ご家族そろってどうぞ。



※駐車場、周辺道路の混雑緩和のため、お近くの皆さんは自転車で、遠方の皆さんは自動車乗り合わせでのご来場にご協力ください。

市民体育センター ☎23-2293 FAX 23-2294 4月の休館日: 2火・9火・16火・23火・30火

4月 21日(日) 13:30~16:30 フレッシュスポーツデー だれでもできるニュースポーツを紹介します。気軽に参加してお楽しみください。運動のできる服装と体育館シューズをご持参ください。



予定種目: ダブルダッチ キンボール(写真) ティーボール ソフトバレーボール 参加費: 小学生以上1人200円(当日、受付でお支払いください)

歴史の証人たち

彦根市指定文化財紹介シリーズ 5

浄土に往生しようとする人々を仏が迎えに来ることを「来迎」といい、来迎のありさまを描いた絵画を「来迎図」といいます。平安時代中期以降、浄土教信仰の隆盛に伴って盛んに描かれました。常寺の阿彌陀来迎図は、要所に切金を用いた華やかな作例で、裏に元禄10年(1697)の修理銘、慶応4年(1868)の寄進銘、箱書には元文2年(1737)の年記が記されています。この絵画は、昭和56年に市指定文化財に指定されました。

絹本着色阿彌陀来迎図



(鎌倉時代) 所在地 城町二丁目



完成しました

JR南彦根駅 エレベーター設置工事

昨年12月から進めてきたJR南彦根駅を「人にやさしい駅」にする工事がこのほど完成し、3月27日から利用

できるようになりました。完成したのは、エレベーター4基(東西両駅前広場から駅舎へそれぞれ1基、駅舎内コンコースから上り下り各ホームへそれぞれ1基)と車いす対応多目的トイレです。エレベーターはいずれも11人乗りで、車いす対応です。工事中のご協力ありがとうございました。市では、今後も、人にやさしいまちづくりを進めていきます。 問い合わせ先 企画課 ☎1411 番内線 416番

完成しました 高宮駅コミュニティセンター

市と近江鉄道線では、協力して昨年11月から高宮駅の改築工事を進めてきましたが、このほど完成し、3月29日から利用できるようになりました。新しい駅舎は、旧宿場町「高宮」の風情に合うようデザイン上の配慮をするとともに、人口などは近代的に仕上げ、新旧の調和が図られています。機能的には、駅舎としての事務室などのほか、待合兼観光物産案内としてのコミュニティホール、絵画などの作品を展示できるギャラリーなどを併設しています。自転車駐輪場も40台分増設しました。 また、車いすにも対応したトイレには男女ともベビシートを設置するなど、人にやさしいまちづくりの一環として使いやすさにも配慮しています。 問い合わせ先 企画課 ☎1411 番内線 416番

時間区分を 利用料 変更します

ひこね 燦ばれす

10月1日(火)から、利用時間区分および多目的ホール(軽運動利用)の利用料を下のとおり変更します。

利用の申し込みは6か月前から受け付けていますので、4月1日以降に利用の申し込みをする人はご注意ください。

なお、時間区分の変更は、利用していただきやすくするため、午前の終了を30分繰り下げ、午後の開始を30分繰り上げるもので、会議室など他の施設にも適用されます。 問い合わせ先 ひこね燦ばれす ☎26-7272、FAX26-7377

Table with 7 columns: 時間区分, 午前, 午後, 夜間, 午前・午後, 午後・夜間, 全日. Rows show usage rates for different time periods and a multi-purpose hall.

市民大学講座

受講料 5,000円(5講座通し券) 【4月14日(日) 発売開始】

定員 1,400人(先着順) 会場 ひこね市文化プラザ グランドホール 開講時間 毎回 13:30~

手話通訳、要約筆記があります。テーマは変更になることがあります。 問い合わせ先 ひこね市文化プラザ チケットセンター ☎27-5200



Table with 3 columns: 月日, 講師, テーマ. Lists dates, lecturers, and topics for the course.



開館時間 9:00~17:00 (入館は16:30まで)
休館日 7月15日~同19日、12月25日~同31日
このほか、展示替えのため一部展示室が休室のことがあります。

観覧料 常設展料金 ()内は30人以上の団体料金
一般 ... 500円(450円)
小・中学生 ... 250円(170円)

テーマ展
開催中(4月9日(火)まで)
「彦根藩の砲術」
4月12日(金)~5月7日(火)
「井伊家伝来の茶道具 - 炭道具 - 」
赤染灰器

常設展から
4月10日(水)~5月6日(月・振)
国宝 彦根屏風
年に1度の公開です。どうぞお見逃しなく。
4月12日(金)~5月7日(火)
月次茶器(12ヶ月棗) 大名物 宮王肩衝茶入

4月の催し
13日(土) 14:00~ 観覧料が必要です
ギャラリートーク・テーマ展「井伊家伝来の茶道具 - 炭道具 - 」
本館学芸員 谷口 徹
27日(土) 9:00~11:30 (受付時間)
新企画「子ども歴史相談室」
彦根の歴史について知りたいことを、博物館の学芸員といっしょに調べましょう。(事前の申し込みは不要です。)
27日(土) 14:00~
講座「湖東焼の経営」

第30回 彦根城能
5月18日(土) 13:00~
凛とした空間の中で、冴えわたる妙技をお楽しみください。
演目・出演
観世流 能「千手 鄧曲の舞」
梅若吉之丞、梅若善高ほか
大蔵流 狂言「佐渡狐」
茂山千之丞ほか
観世流 能「野守 黒頭」
梅若猶義ほか
指定 A席5,000円 B席4,500円
【4月18日(木)発売開始】
第29回彦根城能から

市では、市民の文化活動の活性化を図るため、市内の文化団体が実施する事業に対して補助金を交付します。どうぞご利用ください。
補助対象団体 市内に本拠地を置く文化団体
補助対象事業 市内で文化団体が自ら主催して日ごろの活動の成果を広く市民に発表、公開する事業で、補助対象経費が5万円以上のもの(ただし、他の補助金を受けている団体は除きます。)
対象となる文化活動の範囲や補助対象経費など詳しいことは、お問い合わせください。
年度ごとに1団体につき1事業に限り、特定
営利を目的とする事業、特定の団体の宣伝を目的とする事

応援します 市民の文化活動
カメラ、楽器、文房具、絵画材料、調理器具のイラスト。

補助金の交付まで 提出された書類について審査し、補助金を交付する団体および金額を内定してそれぞれの団体に通知します。補助金の交付は、事業の実績報告書が提出された後になります。
問い合わせ先 団教育委員会生涯学習課 ☎247971番、FAX ☎91910番



茶の湯の名脇役 - 炭道具

とまきの玉手箱

博物館からのメッセージ

茶の湯の世界がもつとも基本とするところ、それは一服のおいしいお茶のたて方に尽きます。茶の湯にはさまざまな流派があつて、作法は若干異なりますが、おいしいお茶を追求する姿勢に変わりはありません。
おいしいお茶をたてて客に提供するためには、お茶の味を引き立てる湯かげんが大事です。「茶の湯」という言葉は、その世界において、「茶」と「湯」の調和がいかに大切なものであるかを端的に示しています。
こうして、おいしいお茶をたてるために、湯かげんに気を配ることになるわけですが、茶の湯ではこれを湯相と称します。この湯相を最良に維持するために、湯を沸かす火かげん、つまり火相が重要となるわけです。この火相を調整する作法が炭手前です。炭火はガスや電気などと違って火力が一定していません。火のつき始めは青白く、次いで真っ赤になり、やがて外側からしだいに灰に変化していきます。こうした炭火の特質を理解して、おいしいお茶をたてるために最良の火相を保つことは、簡単なようで意外にむずかしいものです。
この炭手前ではたくさん道具を使用します。これらの道具を一括して炭道具と言いますが、炭道具は炭斗・羽箒・火箸・環・釜敷・灰器・灰匙など、その種類は豊富です。火箸は分るけれど、それ以外はあまり聞きなれないものばかり。でも一見すれば、名前が知らなくとも用途を推測できるものがあるはずで、近年まで、私たちの身の回りで使われてきたものが、かなりあるからです。
茶の湯の世界が、日用品をすいぶん取り込んでいることが、お分かりいただけるものと思います。
炭斗は炭を入れる容器、火鉢を使っていたころにはよく見かけました。同様に灰器は灰を入れる容器、釜敷は釜の下に敷く敷物です。今でも薬缶などの下に敷くことがあります。
もちろん、日用品と比べると茶の湯で用いる炭道具はすいぶん違ってきます。吟味された素材を用いて、たいへん丁寧にセンス良く仕上がっています。はるば

る中国から請来した唐物と称される作品も少なくありません。茶道具は、日用品を昇華させて茶の世界に取り込んでいるのです。
でも炭道具は、茶道具の中ではあくまで脇役。茶会で脚光を浴びることはあまりありません。色彩的にも地味なものが主体です。しかし、それでいてキラリと光る優品が潜んでいるのです。まるで映画やドラマの名脇役のように、名脇役の存在によって茶会は濃厚味を帯び、主役がますます引き立つのです。時には、日ごろあまり気に留めることのない茶道具の名脇役たちに注目してみましょ。きつと新しい発見があるはずですよ。
(彦根城博物館学芸員 谷口 徹)



写真右:唐物六角炭斗(炭を入れる中国製の六角形をした容器、彦根城博物館蔵)
写真左:青鷲羽箒(青鷲という鳥の羽で作った箒、彦根城博物館蔵)

グリーンピアひこね自主講座

申込・問い合わせ先 グリーンピアひこね(清崎町)
☎25-3909

講座名	内容	期間	回数	時間	定員	受講料	教材費
野菜栽培講座	野菜栽培の種まきから収穫までの基礎技術を学ぶ	5月16日(木)～10月10日(木)	6回	13:30～15:30	15人	1,200円	500円
果樹庭木盆栽教室	果樹の施肥、摘果、庭木・盆栽の剪定などの技術を学ぶ	5月10日(金)～平成15年3月14日(金)	9回	9:30～12:00	25人	1,800円	3,000円
園芸(花づくり)教室	花の栽培管理技術を学び、実際に各種草花を栽培する	5月7日(火)～平成15年3月3日(月)	10回	9:30～12:00	30人	2,000円	4,000円
農産物加工教室	農産物の有効利用を図るための各種加工技術を実習する	6月11日(火)～平成15年3月11日(火)	9回	13:30～15:30	30人	1,800円	5,000円
アグリ料理教室	米飯を主に、旬の野菜などを素材とした調理を実習する	5月9日(木)～平成15年2月6日(木)	9回	10:00～13:00	30人	1,800円	5,000円
菊講座	土づくり、苗の育て方から開花までの栽培技術を学ぶ	5月1日(水)～12月11日(水)	7回	9:30～11:30	30人	1,400円	2,500円

申込方法 直接グリーンピアひこね窓口へどうぞ。電話での申し込みはできません。
申込受付期間 4月2日(火)～同19日(金)(土・日曜日は除く)の8:45～17:00
費用負担 受付期間中に、上記受講料、教材費をお支払いいただきます。受講者の決定 各講座とも先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。定員に満たない講座は、開講しない場合があります。



創造とときめきの出会いを！
働く婦人の家の講座

申込・問い合わせ先 働く婦人の家 ☎24-3529

受講資格 市内に在住・在勤の人(学生は除く)

ジャズダンス、エアロビクス、着付けの各講座に限り、女性のみを対象にします。

申込方法 申込書(用紙は、働く婦人の家だけでなく、市役所1階受付、支所・各出張所、各地区公民館、ひこね燦ばれすにもあります)により、直接働く婦人の家へ申し込んでください。

電話、郵便による申し込みはできません。
申込受付期間 4月1日(月)～同10日(水)(土・日曜日は除く)の9:00～21:00

費用負担 受講料のほかに、別途教材費が必要な講座もあります。

受講者の決定 受講希望者が定員を超えた場合は、抽選で受講者を決めます。(4月15日(月)14:00から、働く婦人の家玄関ロビーで公開抽選を行います。)

託児 受講時間中、2歳以上就学前までのお子さんをお預かりすることができます。受講申込時に併せて申し込んでください。ただし、希望者が多数の場合、お断わりすることがあります。また、夜間の講座では、託児はできません。託児するお子さん以外は、施設内に入ることはできません。



男性も受講できます!!
(一部講座を除く)



講座名	開講期間	曜日	回数	時間	定員	受講料(全期分)
パソコン「エクセル」	5月20日～10月	月	20回	10:00～12:00	16人	4,000円
楽しいクッキング	5月7日～12月	火	20回		20人	4,000円
パッチワーク	5月8日～12月	水	15回		15人	3,000円
卓球	5月9日～11月	木	20回		20人	4,000円
リフォーム洋裁	5月10日～11月	金	20回	14:00～16:00	20人	4,000円
押し花教室	5月21日～12月	火	6回		15人	1,200円
ジャズダンス	5月8日～11月	水	20回		35人	4,000円
英会話入門	5月8日～10月	水	15回		20人	3,000円
ハンギング等寄せ植え教室	5月30日～12月	木	6回	18:30～20:30	20人	1,200円
パソコン「ワード」	5月23日～10月	木	20回		16人	4,000円
テニス	5月9日～12月	木	20回		15人	4,000円
茶道(裏千家)	5月9日～1月	木	25回		15人	5,000円
気功体操	5月10日～11月	金	20回	9:00～17:00	35人	4,000円
着付け	5月7日～1月	火	25回		20人	5,000円
エアロビクス	5月7日～11月	火	20回		35人	4,000円
ヨガ	5月9日～11月	木	20回		20人	4,000円
料理とお菓子	5月10日～11月	金	20回	無料	18人	4,000円
社交ダンス	5月10日～11月	金	20回		45人	4,000円
保育サービス講習会	未定(10日間に25時間)				30人	

* 保育サービス講習会は、開講前に別途申込受付を行います。

市立病院臨時職員募集

職種 看護師または助産師、看護助手
募集人員 それぞれ若干人(パート可)
受付期間 随時
必要な書類 自筆履歴書、看護婦等免許証の写し(看護助手は不要)
応募・問い合わせ先 市立病院看護部 ☎22-6050(内線340)

「身近な生き物」調査員
調査内容 ふだんの生活で見かけた生き物を報告していただきます。また、余裕があれば近くの山や林など自然のあるところに出かけてください。詳しくは調査開始前にテキストを配って説明します。調査期間 申込時～平成15年3月31日 応募資格 市内に在住・在勤・在学の小学校4年生以上の人 募集期間 4月5日(金)～ 申込・問い合わせ先 快速環境づくりをすすめる会事務局(市生活環境課内) ☎21-411番内線129番

自然環境調査員

調査内容 彦根市の自然の現状や生態系を調査します。専門家に教えてもらいながらの調査です。専門知識のない人も大歓迎です。植物・昆虫・魚類・動物(ほ乳類)・鳥類の5分野から希望の分野を選んで調査していただきます(複数選択可) 調査期間 4月1日～平成15年3月31日 応募資格 市内に在住・在勤・在学の16歳以上の人 定員 各分野ごとに5人程度 募集期間 4月5日(金)～ 申込・問い合わせ先 快速環境づくりをすすめる会事務局(市生活環境課内) ☎21-411番内線129番

ひこねエコキッズクラブ

趣旨 次代を担う小・中学生が環境にやさしいものの見方、考え方を身につけるためのクラブです。活動期間 5月～平成15年3月(毎月1回程度、土曜日または日曜日) 活動内容 リサイクルステーションの見学、野外学習・調査、自然観察などを通じて、環境について学びます。対象・定員 市内の小学校4年生～中学生30人(先着順)

参加費 1人2,000円 申込期間 4月5日(金)～ 申込・問い合わせ先 市生活環境課 ☎21-411番内線129番

バラ園管理ボランティア

期間 5月～平成15年3月 場所 庄堺公園(開出令町) 内容 毎月2～3回(平日)の講習会を受講し、バラ園の一部を世話(剪定、薬剤散布、草刈りなど)していただきます。用具などは参加者の負担となります。対象 市内に在住で、指定した講習会に必ず参加できる人 定員 10人(申込者多数の場合には抽選し、当選者にのみ連絡します) 申込期限 4月12日(金)(当日消印有効) 申込方法 問い合わせ先 はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、「バラ園管理ボランティア希望」と書いて市都市計画課公園緑地係(〒522-8501) ☎21-411番内線260番へ



アグリ体験(田植え)

趣旨 米づくり体験を通して農業を知ろう 日時 5月6日(日) 午前9時～午後2時30分 内容 田植え、野菜栽培の見学や試食を通して農家と交流します。場所 グリーンピアひこね(清崎町)付近の水田 対象 市内に在住の人 定員 35人(先着順) 参加費 1人1,000円(小学生以上) 申込期間 4月2日(火)～同23日(火)(土・日曜日は除く) 申込・問い合わせ先 グリーンピアひこね ☎25-3909番

危険物取扱者試験

日時 6月16日(日)午前9時30分

☎20332番

市の木たちばな 苗木プレゼント

4月29日(祝)に庄堺公園(開出令町)で開催する「春の緑化フェア」会場で、たちばなの苗木1本を200人に無料で差し上げます。希望者は、往復はがき住所の裏に住所・氏名(ふりがな)・電話番号・「たちばな希望」と、返信の表にも住所・氏名を書いて、4月12日(金)当日消印有効)までに申し込んでください。申込者多数の場合は抽選します。申込・問い合わせ先 市都市計画課公園緑地係(〒522-8501) ☎21-411番内線260番



子どもセンター 望遠鏡講習
「使ってみたい望遠鏡!」
眠れる家の望遠鏡救出大作戦!

内容 天体望遠鏡を持つていても使えない人、これから使ってみよう人々を対象に、天体望遠鏡の使い方を講習し、天体や宇宙への興味・関心を高めていただきます。対象 小・中学生とその保護者。望遠鏡をお持ちでない人も参加できます。定員 20組(先着順) 参加費 1組1,000円 申込期間 4月2日(火)～5月12日(火) (4月8日(月)、同15日(月)、同22日(月)、同30日(火)、5月7日(火)～9日(木)は除く)の午前8時30分～午後5時(定員になりしだい締め切ります) 申込方法 参加費を添えて子どもセンター窓口へ 問い合わせ先 同センター ☎293645番 電話による受付はできません



子どもセンター 天文クラブ会員

活動内容 年間を通して天文関係の情報提供、学習会、天体観望などを行い、天文に関する知識や技能、パソコンによる写真加工技術などを習得します。対象 小学校4年生～中学生 定員 10人 (先着順) 年会費 3,000円 申込期間 4月2日(火)～5月12日(火) (4月8日(月)、同15日(月)、同22日(月)、同30日(火)、5月7日(火)～9日(木)は除く)の午前8時30分～午後5時(定員になりしだい締め切ります) 申込・問い合わせ先 子どもセンター ☎293645番 電話による受付もできます

相談

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
行政相談	4月8日(月) 13:00~15:00	市民相談室(市役所1階)	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談 ☎市民広聴室 ☎22-1411 (内線101)
園芸相談	4月8日(月) 13:00~16:00	グリーンピアひこね ☎25-3909	花(草花・球根・宿根草・蘭など)の育て方や管理(予約制)
農の匠相談	4月12日(金) 15:00~17:00		農の匠が、季節ごとの作業のポイントをお伝えします(予約制) ※今月の作業＝菊栽培(親株の冬至からの挿し芽)、草だんご・桜もちの作り方 など
結婚相談	4月17日(木) 13:00~16:00		農家対象(予約制)
営農相談	4月18日(木) 18:00~20:00		農業技術(水稲・野菜・果樹等)に関すること、農業経営に関すること、営農企画に関すること、農地に関すること(予約制)
生活相談	4月8日(月) 14:00~16:00	働く婦人の家	日常生活での心配ごとの相談(女性対象) 働く婦人の家 ☎24-3529
法律相談	4月16日(火) 13:00~16:00	市民相談室(市役所1階)	電話による予約制(受付は、4月8日(月)午前8:30から先着6人) ☎市民広聴室 ☎22-1411 (内線101)
	4月16日(火) 18:30~20:30	働く婦人の家	予約制(受付は、4月8日(月)午前8:30から先着3人)(女性対象) 働く婦人の家 ☎24-3529
人権相談	4月17日(木) 13:00~15:00	市民相談室(市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ☎人権政策課 ☎22-1411 (内線373)
身体障害者相談	4月17日(木) 13:30~15:30	稲枝地区公民館	自ら身体に障害を持つ人を含む県身体障害者相談員による生活相談や福祉施策等の相談 ☎障害福祉課 ☎27-9981
巡回家庭児童相談	4月18日(木) 13:30~16:00	東地区公民館	家庭における子育て、心配ごとの相談 ☎児童家庭課 ☎23-9590
登記表示登記相談	4月19日(金) 13:00~16:00	市民相談室(市役所1階)	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談 ☎市民広聴室 ☎22-1411 (内線101)
女性の悩み相談	4月20日(土) 9:30~12:30	ひこね市文化プラザ カウンセリング室	臨床心理士(女性)が、幅広い分野の相談に応じます 予約制(受付は、4月5日(金)午前8:30から先着3人) ☎男女参画課 ☎22-1411 (内線361)
就労相談	毎週水曜日、第2・第4木曜日 9:00~16:00	ひこね燦ばれず	内職に関する相談、Uターン希望者の就労支援など ひこね燦ばれず ☎26-7272
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日は除く) 8:30~17:15	☎生活環境課(市役所1階)	悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、身近な消費生活や契約にかかわるトラブルに関する相談 ☎生活環境課 ☎22-1411 (内線173)
犯罪被害者支援相談	毎週金曜日 13:00~17:00 毎週土曜日 10:00~17:00 (いずれも祝日は除く)	(電話による相談)	経験豊富なボランティア相談員がカウンセリング、情報提供、他機関の紹介などを行い、犯罪の被害者やその家族の精神的被害の軽減や心のケアなどを支援します(秘密厳守) ※必要に応じて面談のうえ心理相談、法律相談も行います ☎おひこね犯罪被害者支援センター ☎077-514-1650 (FAX共用)

いずれも無料です。

第40回 滋賀県障害者スポーツ大会 陸上競技の部

実施日 5月26日(日) 場所 皇子山総合運動公園(大津市) 参加者は福祉バスで送迎します
 参加費 無料 申込期限 4月15日(月) 種目、参加資格など詳しくはお問い合わせください

ひこねエコマーケット「夢畑」出店者

日時 4月21日(日)午前10時～午後2時 雨天のときは中止
 場所 大手前公園(金亀町)旧近江高校跡地) 出店物 飲食物以外 合成洗剤などの出品および営利を目的とした出店は不可
 出口料 1区画につき300円
 申込期限 4月9日(火)(必着)
 申込方法 往復はがき往信の裏に 氏名 住所 電話番号 出店する品目 「4月21日」搬入に用いる自動車のナンバー 当日出店に携わる人数を、返信の表面にも住所、氏名をそれぞれ書いてひこねエコマーケット実行委員会事務局(〒522-0088 銀座町4-19 リサイクルステーション内)へ 問い合わせ先 ☎生活環境課 ☎21-4111 番内線129番、FAX ☎27-0395番

全国戦没者追悼式 参列者

実施日 8月14日(水)・15日(木) 場所 日本武道館(東京都千代田区) 対象 原則として戦没者(原爆・一般戦死戦没者を含みます)の配偶者、子、父母、兄弟姉妹(一柱1回限り)で、1泊2日の団体行動ができる人 定員 県内から20人(申込者多数の場合は抽選) 参加費 5,000円 程度 申込期間 4月1日(月)～同26日(金) 申込方法・問い合わせ先 はがきに 住所、氏名、性別、戦没者との続柄、生年月日(年齢)、電話番号と 戦没者の氏名と本籍地都道府県名を書いて 健康福祉政策課(〒520-8577) ☎077-152813514番 FAX ☎077-1528148 50番へ

申込・問い合わせ先 ☎障害福祉課(平田町)・障害者福祉センター内 ☎27-9981番、FAX ☎293645番



YOU I PLAZA

～育てよう 心の中の 未来地図～
勤労青少年ホーム 前期教養講座・クラブ活動のご案内

開設期間 5月～9月(5か月間)
 利用資格 市内に在住・在勤の勤労青少年(おおむね30歳まで)
 申込期間 4月8日(月)～同19日(金)(土・日曜日は除く)の9:00～20:30
 申込・問い合わせ先 勤労青少年ホーム(平田町) ☎22-8153

申込方法 所定の申込書に必要事項を書いて、次の料金を添えて勤労青少年ホームへ。
 受講料: 1講座につき3,000円(前期分)
 教材費: 2か月分または全期分
 保険料: 災害補償保険料500円(年額)
 会費: 利用者の会費1,000円(年額)
 クラブ費: 1クラブにつき500円(前期分)
 電話、郵便による申し込みはできません。
 各講座とも、申込者多数の場合は抽選します。
 (募集定員に満たない場合は、申込期間終了後も)受け付けます。
 申込者が少ない場合は、開講しないことがあります。

教養講座 開講時間は、18:30～20:30

講座名	曜日	回数	定員	教材費(月額)	
料理	火・木	各15回	各24人	各 2,500円	
華道	松月堂古流	月	15回	20人	3,000円
	池坊	火	15回	20人	3,000円
	翠香流	水	15回	20人	3,000円
茶道	表千家流	木	15回	15人	1,500円
	初級	火	15回	16人	1,500円
パソコン	中級	木	15回	16人	1,500円
	陶芸	月	15回	20人	2,500円
ゴルフ	フ	15回	15人	2,000円	
パンフラワー(ねんどクラフト)	金	15回	20人	2,000円	
手編み	金	15回	15人	全期4,000円	
ジャズダンス	火	15回	15人	" 2,000円	
ペン習字	木	15回	15人	" 2,000円	
英会話	水	15回	15人	" 4,000円	



クラブ活動 活動時間は、18:30～20:30

クラブ名	曜日	定員
テニス	月～金	50人
七宝焼	火	10人
バレーボール	水	30人
バドミントン	木	30人
卓球	金	30人

重度の心身障害者の社会参加のために

タクシー料金
自動車燃料費
を助成します

重度の心身障害の人の積極的な社会参加を促進するために、タクシー料金または自動車燃料費の助成をします。

対象者 療育手帳Aの所持者および身体障害者手帳1・2級の所持者で、次のいずれかの障害のある人
肢体不自由障害のうち下肢障害
または体幹機能障害



また、視覚障害、内部障害、自動車燃料費の助成については、本人または本人と生計を一にする家族が運転する場合に限られます。

申請に必要なもの 療育手帳または身体障害者手帳、認め印

自動車燃料費の助成については、運転免許証の写し、車検証の写しも必要です。

手続き・問い合わせ先 障害福祉課(平田町・障害者福祉センター内) ☎27-9981、FAX26-1767

やめましょ。
歩道上の自転車放置



歩道上に駐輪されている自転車は、点字ブロックを利用する視覚障害者や車いすを利用する身体障害者などの歩行の妨げとなっており、交通事故の原因にもなりかねないなどたいへん危険です。さらに、万一火災が起きたときなどには消火・救急の妨げにもなり、大きな社会問題です。

市では自転車等の放置の防止に関する条例を定め、彦根駅と河瀬駅周辺を放置自転車禁止区域に指定しています。禁止区域内に放置されている自転車・バイクは、条例に従って撤去し、移動保管料を徴収しています。

通勤や通学、観光などで駅を利用する場合は、必ず民間の自転車預かり所や市営の自転車駐車を利用してください。市営自転車駐車場

- 彦根駅前自転車駐車場(古沢町) ☎26-8410
- 河瀬駅前東口自転車駐車場(南川瀬町) ☎28-3655
- 河瀬駅前西口自転車駐車場(川瀬馬場町) ☎28-3656

	定期使用(1か月)	一時使用(1日・1回)
自転車	2,500円	170円
原動機付自転車	3,700円	250円
自動二輪車	5,200円	350円

利用希望者は、直接各自転車駐車場へ申し込んでください。河瀬駅前東口および西口自転車駐車場では、自動二輪車は扱っていません。
問い合わせ先 生活環境課 ☎22-1411 (内線134)

動く図書館
たちばな号

巡回日程【4月後半】 市立図書館 ☎22-0649

日・曜日	駐 車 場	時 間
16日(火)	西清崎町浄宗寺	13:30
	亀山ニュータウン	14:20
	日夏ニュータウン第2期集会所前	15:10
17日(水)	開出今町菅原神社	13:20
	蔵の町団地中央部	14:10
	開出今第2団地(旧県立短大前)	15:00
18日(木)	平田町大沢高岸B公園	11:00
	西今町松田団地	13:20
	西今町伊庭団地	14:10
	若葉小学校	15:00
19日(金)	稲里町公民館	13:30
	稲枝地区公民館	14:20
	稲枝駅前	15:10
23日(火)	千鳥ヶ丘会館	13:15
	岡町彦根自動車学校	14:00
	平田町明照寺前	14:50
24日(水)	大藪町農業倉庫	13:20
	中藪三條教場	14:10
	下藪一丁目白山神社	15:00
26日(金)	新海町公民館	13:30
	田附町公民館	14:20
	本庄町公民館	15:10
30日(火)	普光寺町公民館	11:00
	彦富町公民館	13:10
	金沢町公民館	14:00
	港屋駐車場東(旧平和堂稲枝店)	14:50

駐車場での駐車時間は、30~40分間です。

図書館休館日	15日(月)、22日(月)
4月後半	25日(木)、29日(祝)

図書館やたちばな号の利用は無料です。

し尿収集予定日 4月後半

彦根市事業公社 ☎23-4135

4月から、一部の区域で収集順を変更しています。収集予定日が3月までと大幅に異なる場合もありますので、この表で確認くださいようお願いいたします。

臨時的収集については、早めにお申し込みください。(臨時的収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。)

収集の状況や冬期の天候によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。

- 15日(月) 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、錦(第1部) 甘呂、竹ヶ鼻、八坂、稲部(稲部) 南三ツ谷、甲崎、上岡部、下岡部
- 16日(火) 橋向、新、芹中、大橋、元岡、沼波、後三条(上) 岡、西沼波(東部を除く)、甘呂、八坂、亀山地区、彦富
- 17日(水) 後三条(上) 古沢、松原(四ツ川を除く)、西沼波(東部を除く)、東沼波、大堀、甘呂、八坂、亀山地区、彦富
- 18日(木) 古沢、松原(四ツ川を除く)、東沼波、大堀、日夏、八坂、鳥居本地区、亀山地区、彦富
- 19日(金) 錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、日夏、鳥居本地区、亀山地区、稲部(南稲部)
- 22日(月) 河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、日夏、鳥居本地区、亀山地区、出路、石寺、稲部(稲部)
- 23日(火) 日夏、亀山地区、三津、海瀬、肥田(西肥田を除く)、稲枝(東)、田原、稲里、金田、彦富(笹田団地)
- 24日(水) 日夏、高宮地区、河瀬地区、野良田、服部、稲枝(東)
- 25日(木) 日夏、高宮地区、河瀬地区、稲部(東稲部)、稲枝(西)、金沢(長江)
- 26日(金) 高宮地区、河瀬地区
- 30日(火) 小泉、高宮地区、河瀬地区

行 事 名	日 時	場 所	内 容・問 い 合 わ せ 先 等
彦愛犬自然観察会	4月14日(日) 9:00~12:00	多賀町落合 (野鳥の森駐車場へ) (8:50までに集合)	内 容:春の豊仙山麓(りょうせんざんろく)の自然観察 対 象:子どもから大人まで 持ち物:筆記用具、ハイキングのできる服装 参加費:100円(傷害保険料) 野鳥の森ビジターセンター☎48-0121
小江戸彦根の骨董市	4月20日(出)・21日(日) 10:00~17:00	彦根城 二の丸駐車場	絵画・書・美術品をそろえた店が出店(約20店) (社)彦根観光協会☎23-0001
彦根朝市	4月21日(日) 7:00~	いろは松駐車場	販売品:新鮮な季節の野菜、卵、漬物など 販売者:彦根朝市組合 ☎農政課☎22-1411(内線318)
ひこねエコマーケット「夢畑」	4月21日(日) 10:00~14:00 雨天のときは中止	大手前公園 (金亀町=旧近江高校跡地)	内 容:ごみを減らし、環境にやさしい生活を提案します リサイクル品、手作りの作品などの市(いち)から掘り出し物を見つけてください ☎生活環境課☎22-1411(内線129)
ハンドボール アジアナショナルサーキット2002 彦根大会	4月26日(金) 第1試合-16:30~ 第2試合-18:30~	彦根市民体育センター	第1試合:日本代表P 対 チャイニーズタイペイ(台湾) 第2試合:韓国 対 中国 入場料:中学生以上有料(詳しくは下記へお問い合わせください) 県立彦根翔陽高校☎23-1491(前川和三教諭) 県立河瀬高校☎25-2200(能波羊二教諭)

放映日時が決まりました



2月12日にひこね市文化プラザで収録された「ふたりのビッグショー」の放映日時が次のように決まりました。

4月19日(金) 20:00~ NHK総合テレビ
(再放送) 22日(月) 16:15~

あおい輝彦、香西かおりのゲスト2人だけでなく、地元彦根市民が多数出演する場面もあります。どうぞご覧ください。
問い合わせ先 ひこね市文化プラザ☎26-8601

春らんまん 彦根城 桜まつり 開催中

彦根城内濠では、夜桜見物をお楽しみいただくためのライトアップを、日没から21:30まで実施。
※4月21日(日)まで実施の予定ですが、この期間は開花状況に応じて変更することがあります。



インターネットで
彦根城の桜開花状況速報
<http://www.hikoneshi.com>
《桜が散るまで、随時更新の予定です。》

交通規制(車両通行止め)のお知らせ

桜まつり期間中、彦根城には市内外から多くの見物客があり、混雑が予想されます。事故防止のため、城内で交通規制を実施しますので、ご協力をお願いします。

規制区間

- 元二の丸派出所~黒門前(右図の 部分)
- 4月21日までの毎日 9:00~22:00
- いろは松~彦根東高校前(右図の 部分)
- 期間中の土・日曜日 9:00~18:00

彦根城表門橋 架替工事のお知らせ

3月から、老朽化した表門橋を架け替える工事を実施しています。新しい表門橋が完成する予定の平成16年3月まで約2年間、旧表門橋から約200m北側(金亀児童公園前=右図参照)に仮橋を設置します。彦根城や彦根城博物館へお出かけの際は、この仮橋をご利用ください。工事期間中、ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。



※なお、桜まつりの交通規制期間中、駐車場は大手前公園(旧近江高跡地)および県立彦根総合運動場スイミングセンターをご利用ください。

問い合わせ先 観光課☎22-1411(内線333)
(社)彦根観光協会☎23-0001



健康管理だより

健康管理課
(平田町・福祉保健センター1階)
☎24-0816
FAX24-5870



健康管理課のマスコットキャラクター
“けんかんくん”

らくらく禁煙相談

禁煙に対する不安や疑問を取り除き、効果的な禁煙方法をアドバイスします。
日時 4月10日(水) 9:00~11:40
場所 福祉保健センター
定員 8人(予約制。先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。)
内容
●呼気中の一酸化炭素濃度測定による肺の中の汚れ度をチェック
●検尿による尿中ニコチン濃度測定でニコチン依存度をチェック
●禁煙の疑問やノウハウ等についての個別相談(1人30分程度)



アルコール相談

日時 4月25日(木) 14:00~16:00
(毎月第4木曜日)
場所 彦根保健所
対象 アルコール依存症者本人およびその家族
※相談は予約制です。事前に電話してください。(秘密厳守)
問い合わせ先 彦根保健所 ☎22-1770

献 血

一成分献血一

成分献血は、血しょうや血小板といった特定の成分だけを採取し、体内で回復に時間のかかる赤血球は再び体内に戻す方法です。そのため、体への負担も軽くてすみます。
日時 5月7日(火)
10:00、11:00、13:00、14:00、15:00
(各4人ずつ、計20人)
場所 福祉保健センター
※予約制です。4月26日(金)までに健康管理課へ申し込んでください。

10か月に なりました

北村 流 雅ちゃん (正法寺町)
村田 宰 都ちゃん (地藏町)
薄井 快 翔ちゃん (野田山町)

予 防 接 種

☆けいれんの発作を起こしたことがある児は、発作後6か月間はすべての集団予防接種を受けられません。また、発作後6か月以上12か月の間は、主治医の診断書が必要となります。
☆けいれんの発作後12か月以上無症状の児は、主治医の診断書なしで集団予防接種を受けられます。

一ツベルクリン反応検査・BCG接種一

対 象
●平成14年(2002)1月出生児(対象児には、「説明書・予診票つづり」を郵送します。)
●判定日に4歳未満児で、生後1度もBCG接種を受けていない児

ツベルクリン 反 応 検 査	48時間後	判 定・ B C G 接 種
5月27日(月)	→	5月29日(水)

受付時間 13:10~14:10
場 所 福祉保健センター
(判定の結果、陰性の児には医師の診察後、BCG接種があります。)

※ツベルクリン反応検査・BCG接種の対象年齢は4歳未満となっていますが、できるだけ1歳までに受けるようにしてください。

一ポ リ オ一

実 施 日	対 象
4月19日(金)	平成12年(2000)12月以前の出生児で、服用当日7歳6か月未満児のうち、2回服用していない児
4月22日(月)	平成13年(2001)1月・2月の出生児
4月23日(火)	平成13年3月・4月の出生児
4月25日(木)	平成13年5月・6月の出生児
4月30日(火)	平成13年7月・8月の出生児
5月 1日(水)	平成13年9月・10月の出生児
5月 7日(火)	平成13年11月・12月の出生児
5月28日(火)	上記日程で服用できなかった児

受 け 方
●6週間以上の間隔をあけて2回服用
時 間 13:10~14:10
場 所 福祉保健センター
※できるだけ対象となる日にお越しください。
※対象年齢は7歳6か月未満となっていますが、できるだけ1歳6か月までに2回服用するようにしてください。
※下痢のときには服用を避けてください。

気軽な気持ちで、わいわいひろば

子育て真っ最中の保護者の皆さん、子どものことで気になること、今悩んでいることなど、子育てについて話し合い、交流できる機会「わいわいひろば」をこ存じます。

市内の8地区公民館で、下のとおり毎月1回開いています。誘い合わせて、子ども連れで気軽に参加してください。詳しい内容は、各地区公民館にお問い合わせください。対象 0歳児、幼稚園入園前までの子どもと保護者

参加費 無料

公民館名(所在地)	電話番号	開 催 日	時 間
稲枝地区公民館(本庄町)	43-4041	毎月第4金曜日	10:00~
西地区公民館(本町一丁目)	24-2957	" 第1木曜日	10:00~
東地区公民館(大東町)	24-4951	" 第3木曜日	10:00~
旭森地区公民館(正法寺町)	26-0675	" 第1火曜日	10:00~
河瀬地区公民館(森堂町)	28-1000	" 第2火曜日	10:00~
中地区公民館(大藪町)	24-0801	" 第2水曜日	10:00~
鳥居本地区公民館(鳥居本町)	26-1922	" 第2火曜日	10:00~
南地区公民館(甘呂町)	25-5177	" 第2木曜日	10:00~



4月1日から 高齢者の自己負担額が変わります

今月から、70歳以上の人および65歳~69歳で老人福祉医療費受給券をお持ちの人の自己負担額が次のとおり改定されます。
これは、老人保健制度の財政的健全性を維持する

ため、法律の規定により、1日平均外来医療費の伸び率に応じて、改定が行われることになっているものです。
問い合わせ先 健康保険課 ☎22-1411(内線140)



医療機関外来受診の場合

定額制の診療所(一部負担金を定額で徴収することを都道府県知事に届け出た診療所)

改定前 1日につき800円 → 改定後 1日につき850円
1か月に5日以上通院した場合は、その月の5日目以降の通院については負担はありません。

病院および定率制の診療所

一部負担金は医療費の1割ですが、同一の医療機関での負担額が1か月に右の額に達したときは、その後は自己負担はありません。

(1)医療機関で院外処方箋を交付されなかった(医療機関で投薬を受けた)人

改定前	改定後
医療機関で 3,000円 → 3,200円	
(大病院(ベッド数が200床以上ある病院)での受診は) 5,000円 → 5,300円	
医療機関で 1,500円 → 1,600円	
薬局で 1,500円 → 1,600円	
(大病院(ベッド数が200床以上ある病院)での受診は) 医療機関で 2,500円 → 2,650円	
薬局で 2,500円 → 2,650円	

(2)医療機関で院外処方箋を交付された(院外の薬局で投薬を受けた)人

改定前	改定後
医療機関で 1,500円 → 1,600円	
薬局で 1,500円 → 1,600円	
(大病院(ベッド数が200床以上ある病院)での受診は) 医療機関で 2,500円 → 2,650円	
薬局で 2,500円 → 2,650円	



老人保健の訪問看護を受けた場合

定額制の訪問看護ステーション(訪問看護に要した費用を定額で徴収することを都道府県知事に届け出た訪問看護ステーション)

改定前 1日につき600円 → 改定後 1日につき640円
1か月に6日以上訪問看護を受けた場合は、その月の6日目以降の訪問看護については基本利用料の負担はありません。

定率制の訪問看護ステーション

改定前 1か月に3,000円 → 改定後 1か月に3,200円
一部負担金は訪問看護に要する費用の1割ですが、同一の訪問看護ステーションでの基本利用料が1か月に左の額に達したときは、その後は基本利用料の負担はありません。

いきいき元気づくり教室
転倒を予防し、元気を伸ばしましょう

近年、家の中や外で転んで骨折し、それが原因で寝たきりになる人が多くあります。転倒は、加齢による体の筋力やバランス感覚の低下などから起こります。

市では、転倒防止を目的に次のとおり「いきいき元気づくり教室」を開催します。高齢者の皆さん、寝たきり知らず・介護知らずを目指し、いきいきとした日々を送るため、この教室に参加し、元気年齢を伸ばしませんか。毎月1回、年間12回のシリーズで実施します。

対象 60歳以上の市民
会場と開催日
老人福祉センター(開出今町) 毎月第4火曜日
南老人福祉センター(田原町) 毎月第3水曜日
いずれも5月のみ開講式を含めて2回開催し、平成15年3月までの12回

開催時間 いずれも午後1時30分~同3時30分
内 容
転ばないための体づくり
体操・ウォーキング・レクリエーション・「食生活を見直す」
転ばないための環境づくり
転倒を防止するための工夫

定員 各会場25人(申込者多数の場合は抽選)
受講料 無料
申込期限 4月19日(金)
申込・問い合わせ先 電話またはFAXで健康管理課 ☎24-0816番 FAX ☎24-5870番へ

合い言葉は「あいりす」

子どもにあいさつをしましょう

人と人のふれあい、会話の第一歩は「あいさつ」です。
子どもたちへ、まず大人からあいさつしましょう。
そして、地域の子どもの名前を覚えましょう。

Vol. 9

- あ あいさつは
- い いきいきと
- り リズミカルに
- す スマイル添えて



三津町でのあいさつの取組



何年も前から、三津町では自治会と老人会の皆さんが、毎月1日と15日に町内の横断歩道の前で子どもたちにあいさつの声かけをしています。

「おはようございます」子どもたちからの笑顔のあいさつに、「おはよう、気をつけて行ってらっしゃい」「今日はちゃんはお休みか?」「うん、風邪ひかはったから」など、会話もはずみます。

「1年生のころは、こっちから声をかけてもあまり返事が返ってこなかったのに、中学年にもなると、帰りに会うと『ただいま!』と向こうから元気にあいさつしてくれる」と、近所の子どもの成長に目を細めて語るお年寄り。

「地域の子どもは地域で守り育てる」という意気込みが伝わってきます。

アイリスは、市の花「はなしょうぶ」などアヤメ科の植物の総称です。

彦根のいろいろな地域で、アイリスの花が咲くように、あいさつの輪が広がるようにと願って名づけられました。

彦根市青少年問題協議会では、毎月1日(日曜日などの場合は、翌登校日)を「あいさつの日」として、市内の小・中学校の校門などで、子どもたちへの声かけを実施しています。

皆さんのまちの「あいさつ運動」の取組をお知らせください。

連絡・問い合わせ先

☎教育委員会生涯学習課

☎24-7971、FAX23-9190



人口と世帯数

平成14年3月1日現在

人口	108,770人 (-20)
男	53,506人 (-18)
女	55,264人 (-2)
世帯数	38,307世帯(-30)

()内は前月との比較

国民年金保険料の納付先が変わりました
平成14年4月分以降の保険料から、国民年金保険料の納付先が市町村から国(社会保険庁)へ変更になりました。
平成14年4月分の保険料からは、全国の郵便局、銀行、信用金庫、農協、信用組合、労働金庫、社会保険事務所窓口で納付できます。
保険料は、納期までに納めてくださるようお願いいたします。
口座振替をご利用の場合
新たな手続きは必要ありません
3月分までの保険料を口座振替で納めていた人については、別にお申し出のない限り、引き続き同じ口座から納めていただくこととなります。
問い合わせ先
滋賀社会保険事務局彦根事務所 ☎23-1111番



桜の美しさを語る岩崎さん

表紙では、「住みたい 住み続けたいまち」彦根の表情を写真で紹介しています。写真をお持ちでない場合は、☎情報政策課広報係で撮影します。☎22-1411(内線431)へ気軽に連絡してください。

昨年詠んだ拙作を披露させていた
できました。

花堤三三五とにぎわえる

私は地区公民館の俳句会に入っています。毎年、花が咲くころになると、みんなで堤防に出かけて俳句を詠むのが恒例になりました。思い思いに散策し、地区公民館に戻った後で感じたままを俳句にまとめます。春の息吹をいっばいに感じる、気持ちのよいひとときです。

岩崎 ナツエさん(鳥居本町)
矢倉川沿いに桜の木が植えられたのは、高根団地が造成され、堤防が整備されたときです。それからかれこれ25年、大きく成長した桜が、ことな花をつけます。ここ数年は特に美しく、満開が近づくと近くの老人会や家族連れなど、たくさんの方が花見に訪れるようになりました。

表紙のことば